ごみの出し方について

ごみ集積所は地域の方々が共同で使用するため、ルールを守りきれいに利用しましょう。 ごみを集積所に出す際は、次の点にもう一度注意しましょう。

○燃えるごみ

・村指定のごみ袋に入れて出してください(指定以外の袋やダンボールに入れて出さないでください)。

〇空き缶・びん

- ・水でゆすいでから出してください。
- ・化粧品のびんやコップなどのガラス製品は「燃えないごみ」に出してください。
- ・割れたびんや金属製のふたは「燃えないごみ」に、プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」 にそれぞれ出してください。

〇段ボール・新聞・雑誌

- ・段ボールについているガムテームや留め金具などはすべて取り除いてください。
- ひもでしっかり縛って出してください。
- ・雨や雪の日は再生できなくなりますので出さないでください。

○雑がみ

・汚れの落ちない紙コップや紙製カップ麺容器、たばこの袋や箱などのにおいがあるものは「燃えるごみ」 に出してください。

ごみの出し方が悪いと収集できない場合がありますので、配布しております「家庭ごみ収集計画表 | 及び「ご みの分別と出し方」をご覧いただき、収集日当日にごみ集積所へ出していただくようご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

10月は3R推進月間です



「3 R | はごみを限りなく減らして、ごみの焼却や埋立処理による環境への負担をできるだけ少なくし、 さらに限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効的に繰り返し使う社会を実現するための重 要なキーワードです。





ごみの発生、資源の消費を もとから減らすこと

Reuse (リユース)

くり返し使うこと



村では、ごみの減量・資源化の取組みとして、 次のような補助制度があります。

◆資源回収事業奨励金

新聞、雑誌等の古紙や缶、ビン類等の資源の有 効利用とごみ減量化を目的に、生活廃棄物から資 源回収をした団体に奨励金を交付しています。 (1kgにつき3円)

これらのキーワードはどれも重要な行動ですが、 特にごみの発生、資源の消費をもとから減らすり デュースが一番重要な行動です。

まずは、「ごみになるものを買わない、もらわない」 「長く使える製品を買う」行動を心がけましょう。

◆問い合わせ先 住民生活課☎341-8512

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーシ月間」です!

キャッチフレーズ 「 がん検診 愛する家族への 贈りもの 」

~自分自身やあなたを必要とする人のためにも、進んでがん検診を受けましょう~

がんは、昭和56年より全国の死因の第1位で、平成27年には年間約37万人が亡くなっています。 がんの早期発見・早期治療が重要であることから「がん検診受診率50%以上」を目標に掲げ、その達成 に向けての取組を進めています。また、がん検診の全国的な受診率は30~40%台で、村においても同 様でまだまだ低い状況となっています。

がん検診を受けることは自分自身や周りの人、家族にとって大切なことです。一人ひとりが、がん検診 の必要性を認識し進んで検診を受けましょう。

~村で実施している「がん検診」~

種 類	検査項目	対 象 者	受診間隔
子宮頸がん検診	問診・超音波検査・細胞診・HPV検査	20歳以上	年に1回
乳がん検診	問診・超音波検査	3 0歳以上	年に1回(30~39歳)
	マンモグラフィ(乳房 X 線検査)		2年に1回(40歳以上)
胃がん検診	問診・胃部X線検査・ピロリ菌検査	35歳以上	年に1回
	胃内視鏡検査	50歳以上	2年に1回
大腸がん検診	便潜血反応検査	40歳以上	年に1回
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上	年に1回

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253

インフルエンザ予防接種費用を助成します

65歳以上の方や心臓、じん臓、呼吸器等の障害をお持ちで身体障害者手帳1級相当程度の方、 中学3年生に対しインフルエンザ予防接種の費用を助成します。

高齢者等インフルエンザ予防接種

◆対象者 接種日に65歳以上の方

60歳以上65歳未満で次に該当する方

・心臓、じん臓、呼吸器等の障害をお持ちで身体障害者手帳1級相当程度の方

◆接種方法 委託 医療機関に予診 悪及び個人票 (接種券) を設置しています。

接種の際は、健康保険証、健康手帳(お持ちの方のみ)をご持参ください。 かかりつけ医がある場合は、主治医にご相談ください。

予約が必要な場合がありますので、接種を希望する医療機関にお問い合せください

中学3年生対象のインフルエンザ予防接種

◆対象者 今年度中学3年生

◆接種方法 対象者に通知し、予診票及び接種券を配布しています。

接種の際は、母子健康手帳、予診票及び接種券をご持参ください。

黒川地区以外の委託医療機関で接種する場合は、健康福祉課に問い合わせください。

◆接種期間 10月1日 (火) ~12月31日 (火)

◆接種料金 無料 ※予診票及び接種券は1回限り有効です。

◆問い合わせ先 健康福祉課 ☎345-0253



17 令和元年10月号 No.646 令和元年10月号 No.646 16